

# 第1 事件数

(注) 1 事件数は、

- ア 民事・行政事件及び家事事件については、件数
  - イ 刑事事件及び少年事件については、特に注記しない限り、被告人及び少年の人員
  - ウ 医療観察事件については、対象者の人員である。
- 2 「民事・行政訴訟事件」及び「人事訴訟事件」には再審を含まない。
- 3 「刑事訴訟事件」には再審を含むが、各表に別途、注記がある場合にはそれに従う。

## 1 全裁判所の新受全事件数（平成元年～令和6年）

(注) 1 「刑事」には、医療観察事件を含む。

2 「家事」には、平成16年4月以降家庭裁判所及び地方裁判所で受理した人事訴訟事件を含み、平成25年以降は、高等裁判所が第一審として行う家事審判事件及び高等裁判所における家事調停事件の件数も含む。

3 「少年」には、家庭裁判所で受理した成人の刑事事件を含む。

年次	民事・行政 (件)	刑事 (人)	家事 (件)	少年 (人)	計
平成 元年	1,829,833	1,713,973	350,542	505,226	4,399,574
5	2,350,698	1,699,003	396,546	358,158	4,804,405
10	2,975,984	1,670,486	487,477	320,945	5,454,892
15	3,520,500	1,636,719	683,716	274,267	6,115,202
20	2,252,426	1,238,808	766,013	175,734	4,432,981
25	1,524,022	1,050,777	916,408	123,088	3,614,295
27	1,432,323	1,032,729	969,990	94,889	3,529,931
28	1,470,655	998,993	1,022,854	83,323	3,575,825
29	1,529,388	959,553	1,050,266	74,756	3,613,963
30	1,552,744	937,306	1,066,374	66,219	3,622,643
令和 元年	1,523,347	885,460	1,091,884	57,718	3,558,409
2	1,350,364	852,309	1,105,466	52,765	3,360,904
3	1,373,843	845,370	1,150,500	46,978	3,416,691
4	1,368,806	812,943	1,147,812	45,740	3,375,301
5	1,477,745	864,412	1,182,689	53,361	3,578,207
6	1,581,777	885,814	1,217,541	57,187	3,742,319